

令和3年度児童虐待相談対応件数(速報値)詳細

- 1 県全体の虐待相談件数(通告件数)及び虐待相談対応件数(虐待認定件数)の推移
児童相談所と市町を合計した県全体の虐待相談対応件数は過去最多となった。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減<R3年度-R2年度>
①児童相談所対応分					
虐待相談件数	1,332	1,511	1,480	1,537	+57
虐待相談対応件数	742	709	729	662	-67
②市町対応分					
虐待相談件数	200	586	232	302	+70
虐待相談対応件数	392	488	431	606	+175
県全体(①+②)					
虐待相談件数	1,532	2,097	1,712	1,839	+127
虐待相談対応件数	1,134	1,197	1,160	1,268	+108

- 2 児童相談所の虐待相談対応件数(虐待認定件数)の内訳

- ①虐待相談の経路別(主なもの) 警察からの割合が最も高く、約4割を占めた。

	令和2年度(構成割合)	令和3年度(構成割合)	増減<R3年度-R2年度>(増減率)
家族	59(8.1%)	57(8.6%)	-2(-3.4%)
近隣・知人	23(3.2%)	24(3.6%)	+1(+4.4%)
警察等	258(35.4%)	234(35.4%)	-24(-9.3%)
学校等	208(28.5%)	178(26.9%)	-30(-14.4%)
その他	181(24.8%)	169(25.5%)	-12(-6.6%)
合計	729(100.0%)	662(100.0%)	-67(-9.2%)

- ②主な虐待者別 実父は減少し、実母は横ばいとなった。

	令和2年度(構成割合)	令和3年度(構成割合)	増減<R3年度-R2年度>(増減率)
実父	327(44.9%)	261(39.4%)	-66(-20.2%)
実母	323(44.3%)	324(49.0%)	+1(+0.3%)
その他	79(10.8%)	77(11.6%)	-2(-2.5%)
合計	729(100.0%)	662(100.0%)	-67(-9.2%)

- ③虐待の種類別 前年度に引き続き、心理的虐待の割合が約5割を占めた。

	令和2年度(構成割合)	令和3年度(構成割合)	増減<R3年度-R2年度>(増減率)
身体的虐待	232(31.8%)	196(29.6%)	-36(-15.5%)
ネグレクト	113(15.5%)	98(14.8%)	-15(-13.3%)
性的虐待	15(2.1%)	8(1.2%)	-7(-46.7%)
心理的虐待	369(50.6%)	360(54.4%)	-9(-2.4%)
合計	729(100.0%)	662(100.0%)	-67(-9.2%)

- ④被虐待者の年齢別 前年度に引き続き、小学生の割合が最多となった。

	令和2年度(構成割合)	令和3年度(構成割合)	増減<R3年度-R2年度>(増減率)
0~3歳未満	92(12.6%)	100(15.1%)	+8(+8.7%)
3~学齢前	177(24.3%)	156(23.6%)	-21(-11.9%)
小学生	274(37.6%)	253(38.2%)	-21(-7.7%)
中学生	114(15.6%)	102(15.4%)	-12(-10.5%)
高校生・その他	72(9.9%)	51(7.7%)	-21(-29.2%)
合計	729(100.0%)	662(100.0%)	-67(-9.2%)